

鳥取県東部広域行政管理組合議会会議録

令和元年5月20日（月曜日）

議 事 日 程 （第 1 号）

令和元年5月20日（月） 午前10時0分開会 鳥取市議会議場

- 第1 議席の指定
- 第2 会期の決定
- 第3 常任委員の選任
- 第4 議案第12号令和元年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第15号鳥取県東部広域行政管理組合監査委員の選任についてまで（提案説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第5 議員提出議案第1号現消防体制の組織維持に関する意見書の提出について（提案説明・質疑・討論・採決）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

会 議 に 付 し た 事 件

日程第1から日程第5まで

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

出 席 議 員 （ 18 名 ）

1 番	前	田	伸	一	2 番	星	見	健	蔵
3 番	岩	永	安	子	4 番	横	山		明
5 番	石	田	憲	太 郎	6 番	棕	田	昇	一
7 番	小	倉	一	博	8 番	谷	本	正	敏
9 番	川	上		守	10 番	谷	口	雅	人
11 番	柳		正	敏	12 番	足	立	義	明
13 番	寺	坂	寛	夫	14 番	砂	田	典	男
15 番	山	田	延	孝	16 番	伊	藤	幾	子
17 番	吉	田	博	幸	18 番	上	田	孝	春

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

説 明 の た め 出 席 し た 者

管 理 者	鳥 取 市 長	深 澤 義 彦
副 管 理 者	岩 美 町 長	西 垣 英 彦
副 管 理 者	智 頭 町 長	寺 谷 誠 一 郎
副 管 理 者	若 桜 町 長	矢 部 康 樹
副 管 理 者	八 頭 町 長	吉 田 英 人
事 務 局 長		遠 藤 全
消 防 局 長		中 谷 隆 人
会 計 管 理 者	鳥 取 市 会 計 管 理 者	高 橋 徹

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

事 務 局 職 員 出 席 者

書 記 長	鳥 取 市 議 会 事 務 局 長	田 中 利 明
書 記 次 長	鳥 取 市 議 会 事 務 局 次 長	森 山 武
書 記	鳥 取 市 議 会 事 務 局 議 事 係 長	毛 利 元
書 記	鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 任	萩 原 真 智 子
書 記	鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 事	橋 本 圭 司

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前10時0分 開会

◆**山田延孝議長** 皆さん、おはようございます。ただいまから令和元年第1回鳥取県東部広域行政管理組合議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

報告事項がありますので、書記長に報告させます。

◆**田中利明書記長** 御報告いたします。議員の異動についてです。

八頭町議会選出の栄田秀之議員から辞職願が提出され、地方自治法第126条ただし書きの規定に基づき、令和元年5月8日付で議長より辞職を許可されました。欠員となりました八頭町議会選出議員につきましては、同日、同町議会において選挙が行われ、小倉一博議員が選出されました。

以上、報告を終わります。

◆**山田延孝議長** 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

第1 議席の指定

◆**山田延孝議長** 日程第1、議席の指定を議題とします。

今回選出されました小倉一博議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により7番に指定します。

第2 会期の決定

◆山田延孝議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◆山田延孝議長 御異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日に決定しました。

第3 常任委員の選任

◆山田延孝議長 日程第3、常任委員の選任を議題とします。

お諮りします。欠員中の常任委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、7番、小倉一博議員を福祉環境委員に指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◆山田延孝議長 御異議なしと認めます。したがって、7番、小倉一博議員を福祉環境委員に選任することに決定しました。

第4 議案第12号令和元年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第15号鳥取県東部広域行政管理組合監査委員の選任についてまで（提案説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・採決）

◆山田延孝議長 日程第4、議案第12号令和元年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第15号鳥取県東部広域行政管理組合監査委員の選任についてまで、以上、4案を一括して議題とします。

提出者の説明を求めます。

深澤管理者。

〔深澤義彦管理者 登壇〕

◆深澤義彦管理者 本組合議会臨時会に提案いたしました議案の説明に先立ちまして、可燃物処理施設建設事業の取り組み状況について御報告いたします。

喫緊の課題であります可燃物処理施設建設事業につきましては、鋭意、敷地造成工事に取り組んでいるほか、本年6月に建築確認申請を行い、8月にはプラント工事に着手できるよう準備を進めており、令和4年8月の本稼働に向け、着実に事業を推進してまいります。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案につきまして御説明いたします。

議案第12号は、令和元年度一般会計補正予算でありまして、環境クリーンセンター外壁屋根の改修に伴う経費及び音声による119番通報が困難な方が、スマートフォン・携帯電話からインターネットを利用し119番通報を行える、Net 119緊急通報システムの導入に伴う経費などを計上したものです。

議案第13号は、不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行による工業標準化法の改正等に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するものです。

議案第14号は、平成11年度に湖山消防署へ配備しております災害対応特殊化学消防ポンプ自動車1台を更新するため、指名競争入札を実施したところ、株式会社吉谷機械製作所が落札したので、購入契約の締結に当た

り必要な議決を得ようとするものです。

議案第15号は、学識経験を有する監査委員の任期満了に伴い、新たに委員を選任するに当たり、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を得ようとするものです。その職務の重要性に鑑み、慎重に検討いたしました結果、鳥取県東部広域行政管理組合監査委員として、湯口一文氏を選任したいと存じますので、御同意いただきますようお願い申し上げます。

以上、今回提案いたしました議案につきまして、その概要を御説明いたしました。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

◆**山田延孝議長** これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆**山田延孝議長** 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案のうち、議案第15号鳥取県東部広域行政管理組合監査委員の選任についての委員会付託は省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◆**山田延孝議長** 御異議なしと認めます。したがって、本案の委員会付託は省略することに決定しました。

議案第12号令和元年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第14号財産の取得についてまで、以上3案は審査のため、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

委員会開催のため、しばらく休憩します。

午前10時7分 休憩

午前11時35分 再開

◆**山田延孝議長** ただいまから、会議を再開します。

議案第12号令和元年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第15号鳥取県東部広域行政管理組合監査委員の選任についてまで、以上、4案を一括して議題とします。

議案第12号令和元年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第14号財産の取得についてまで、以上3案について、委員会審査報告書が議長に提出されております。各常任委員長の報告を求めます。

総務消防委員長、6番、棕田昇一議員。

〔6番 棕田昇一議員 登壇〕

◆**6番棕田昇一議員** 総務消防委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の結果を御報告いたします。

議案第12号令和元年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分、議案第13号鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正について、議案第14号財産の取得について、以上3案は、いずれも適切な措置と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

◆**山田延孝議長** 福祉環境委員長、12番、足立義明議員。

〔12番 足立義明議員 登壇〕

◆**12番足立義明議員** 福祉環境委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の結果を御報告し

ます。

議案第12号令和元年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分、
本案は、適切な措置と認め、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、報告を終わります。

◆**山田延孝議長** これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆**山田延孝議長** 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆**山田延孝議長** 討論なしと認めます。

これより採決します。

まず、議案第12号令和元年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算を起立により採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

◆**山田延孝議長** 起立全員であります。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正についてを起立により採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

◆**山田延孝議長** 起立全員であります。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号財産の取得についてを起立により採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

◆**山田延孝議長** 起立全員であります。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号鳥取県東部広域行政管理組合監査委員の選任についてを起立により採決します。

お諮りします。

本案について、同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

◆**山田延孝議長** 起立全員であります。したがって、本案は、同意することに決定されました。

第5 議員提出議案第1号現消防体制の組織維持に関する意見書の提出について（提案説明・質疑・討論・採決）

◆**山田延孝議長** 日程第5、議員提出議案第1号現消防体制の組織維持に関する意見書の提出についてを議題と

します。

提出者の説明を求めます。

4 番、横山明議員。

〔4 番 横山 明議員 登壇〕

- ◆4 番横山 明議員 議員提出議案第 1 号現消防体制の組織維持に関する意見書の提出について、提出者を代表し、提案の理由を述べさせていただきます。

国は、消防の広域化に関する指針で、消防の連携・協力による指令センターの共同運用が、消防の広域化につながる効果が大いことをうたい、全国の小規模な消防本部の広域化を目指しています。

鳥取県は、県内消防力の維持充実について10年程度の将来を見据えて幅広く研究する消防体制研究会を設置し、消防指令業務の共同運用も含め、消防体制のあり方について検討を進められました。

鳥取県内の消防体制については、全国に先駆けて昭和50年代に、地勢や生活圏、医療圏等に基づき広域化が図られ、既に40年以上にわたって高い消防力を持つ3消防局体制が定着しております。指令業務においても、3消防本部の指令センターで地域の実情に即し、円滑な運用が行われているところであります。

人口減少や過疎化、高齢化の進行が今後とも予測されるなか、地域に密着した消防体制により、地域に精通した運用を行うことが、将来においても住民の安全安心を確保することになり望ましい姿であります。また、災害の激甚化や広域化している今日の状況において、リスク分散の観点からも、複数の指令センターを確保し、現在の3消防局連携の体制を維持していくべきであります。

鳥取県東部広域行政管理組合を組織する鳥取市、岩美町、智頭町、若桜町及び八頭町の各議会では、本年2月あるいは3月定例会において、現消防体制の組織のあり方は維持されるべきとして、決議されました。

鳥取県の消防体制一元化の動きに対しては、これまでも鳥取県東部広域行政管理組合議会は異議を唱える意見書を提出しています。

今回も、鳥取県東部広域行政管理組合議会として、しっかりと県に対し、消防指令業務の共同運用を導入する必要はなく、指令センターを含めた現消防体制の組織維持を強く求める意見書を提出する必要があると考えます。

以上申し述べ、提案説明といたします。

- ◆山田延孝議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- ◆山田延孝議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案に対する委員会付託は省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- ◆山田延孝議長 御異議なしと認めます。したがって、本案の委員会付託は省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- ◆山田延孝議長 討論なしと認めます。

これより採決します。

議員提出議案第1号現消防体制の組織維持に関する意見書の提出についてを起立により採決します。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

◆**山田延孝議長** 起立全員であります。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

これで、令和元年第1回鳥取県東部広域行政管理組合議会臨時会を閉会します。

午前11時46分 閉会